



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 国道357号に『X』型歩道橋が完成！

～晴海・台場がますます安全で便利に～

○日時:平成25年12月17日(火) 午後2時～

○名称:青海・台場クロスウォーク※

川崎国道事務所

国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所は臨海副都心にある国道357号お台場中央交差点において、「青海・台場クロスウォーク」を東京都と協力して整備してきましたが、このたび完成し供用することとなりましたので、お知らせします。

臨海副都心では、引き続き大規模な開発計画が進められている他、東京港が国際コンテナ戦略港湾に指定されたことなどにより、今後も人及び車の増加が見込まれており、お台場中央交差点の人・車の流れも大きく変化することが見込まれます。

「青海・台場クロスウォーク」の整備により、お台場中央交差点の交通混雑の緩和とともに歩行者の安全性及び利便性の向上が期待されます。また、発展著しい臨海副都心の安心・安全・快適なまちづくりにも貢献できるものと期待しています。

※名称については、東京都、港区、江東区、臨海副都心まちづくり協議会等と関東地方整備局で構成する名称選定委員会で、標記のとおり決定しました。

・青海・台場クロスウォークの供用に伴い、お台場中央交差点の通行方法が変更となります。

詳細は、本文資料(PDF)別紙をご覧ください。

・供用当日は東京都・臨海副都心まちづくり協議会の主催による開通式典を予定しています。(詳細は後日お知らせします。)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kawakoku\\_0000076.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kawakoku_0000076.html)

## 2. ～全国で初となる試行～ 樹木を伐採していただける方を公募しています

渡良瀬川河川事務所

渡良瀬川河川事務所管内では、樹木の繁茂が著しい箇所があります。

今回、河川及び河川管理施設の状況把握として活用している監視カメラの視認性の確保を目的に河道内樹木を伐採します。

従来は、河川管理者のみで伐採・処分を行っていましたが、伐採した樹木については、燃料、キャンプファイヤー材、農業資材、木材加工、チップ加工等に有用な材としての活用が期待できることから、経費の縮減と木材資源の有効活用を図る新たな試みとして、民間の方々に幅広く参加していただく事を目的に公募型による樹木の伐採を試行するものです。

試行内容としては、事務所が指定した箇所を応募者と協力して伐採し、採取した樹木に関しては応募者が無償で持ち帰り適切に活用するというものです。

樹木伐採については、伐採する段階、集積する段階又は搬出する段階のいずれの段階から開始しても良く、例えば、河川管理者が伐採し、許可を受けた方が集積・運搬を行うといった連携も可能となっています。

応募者が多数の場合は、審査を経て決定する事になります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/watarase\\_00000064.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/watarase_00000064.html)

### 3. 「わ・す・れ・な・い ～関東大震災 90 年・東日本大震災 3 年 大震災の記憶と防災・減災展」

関東地方整備局

道路部

近い将来、関東地方は「首都直下地震」や「南海トラフ大地震」に見舞われる可能性が高いと言われています。そんなとき、大切な命を守るためには迅速な避難と円滑な救援活動が重要となります。

今年に関東大震災から 90 年、そして、まだ約 30 万人もの方々が避難生活を送り、復興途上にある東日本大震災の記憶とともに、私たちはこのような大規模災害にどのように立ち向かえばよいのかを共に考えているところです。

そのきっかけとして、下記のとおり「わ・す・れ・な・い～関東大震災 90 年・東日本大震災 3 年 大震災の記憶と防災・減災展」を開催いたします。

#### 【開催場所】

##### (1)東京会場

- ・開催日：平成 25 年 11 月 22 日(金)～11 月 28 日(木)
- ・会場：汐留シオサイト 地下道

##### (2)千葉会場

- ・開催日：平成 25 年 11 月 30 日(土)～12 月 5 日(木)
- ・会場：イオンモール船橋 光の広場

##### (3)神奈川会場

- ・開催日：平成 25 年 12 月 7 日(土)～12 月 13 日(金)
- ・会場：横浜新都市ビル 地下 2 階

※詳細は、本文資料(PDF)別添を参照ください。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road\\_00000040.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000040.html)

#### 4. 自転車の車道走行が増加 ～自転車通行ルールに理解が示される～

宇都宮国道事務所

宇都宮国道事務所、宇都宮市、栃木県警察本部において、国道4号(泉が丘交差点～宇都宮東警察署付近)及び、交差する宇都宮市道で、今年2月より車道に自転車の走行位置【青い矢印(通称:矢羽根)など】を明示しています。この度、半年後の効果についてお知らせします。

ビデオ調査より、主に以下の効果が確認されました。

(1)交差点内での車道走行(矢羽根に沿って走行)が増加。

東署南交差点での自転車の車道走行(矢羽根に沿って走行)は、国道4号で約3.3倍、宇都宮市道で約1.5倍と増加し、交差点内での車道走行が促進されました。[本文資料(PDF)別添1参照]

(2)単路部での車道走行(矢羽根に沿って走行)が増加。

車道(単路部)では歩道上走行が減少し、車道走行(矢羽根に沿って走行)が、国道4号で約2.6倍に、宇都宮市道で約1.4倍に増加し、単路部での車道走行が促進されました。[本文資料(PDF)別添2参照]

(3)交差点で自転車の二段階右折が増加。

東署南交差点における車道での自転車の二段階右折は、滞留スペースの明示により事前調査2件→半年後(今回)6件と増加しており、交差点の二段階右折が理解されてきました。[本文資料(PDF)別添3参照]

※平成24年11月に国土交通省、警察庁にて策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、栃木県の特徴などを考慮した「栃木県版自転車利用環境創出ガイドライン」を策定する予定です。今後、このガイドライン(案)に関するアンケートなどを予定しておりますので、その際は、改めて、お知らせいたします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/utunomiya\\_00000129.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/utunomiya_00000129.html)

## 5. 砂防事業を楽しく学ぼう！ 公開講座開催

利根川水系砂防事務所

砂防公開講座とは、土砂災害・地すべり・火山災害から暮らしを守る砂防事業を肌で感じ、知識と理解を深めて、防災について学んでいただく講座です。

今回はテーマを『地域の資源～歴史に触れて学ぶ～』として、以下のとおり開催します。

◆実施日 平成 25 年 12 月 12 日(木) 9 時 45 分～17 時 00 分

◆内容

【室内】講義「金井東裏遺跡について」、発掘情報館の見学

(講師:群馬県埋蔵文化財調査事業団)

【野外】榛名川上流砂防堰堤(登録有形文化財)、滑川床固群工事現場の見学

◆場所

【室内】群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館(渋川市北橋町)

【野外】榛名川上流砂防堰堤(高崎市榛名山町)

滑川床固群工事現場(高崎市中室田町)

◆参加費 無料

◆応募方法 電話又は電子メールにてお申し込み下さい。

(詳細は本文資料(PDF)別紙募集チラシをご覧ください)

◆募集人員 20 名(先着)

◆募集締切 11 月 29 日(金)(20 名に達した時点で締切となります。)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonesui\\_00000065.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonesui_00000065.html)

## 6. 身近に潜む災害を学ぶ「ゲリラ豪雨展」を開催します

渡良瀬川河川事務所

渡良瀬川河川事務所では、特別企画として、大学の学生や教員、気象キャスター、展示プランナーやデザイナーなどのメンバーからなる「水の巡回展ネットワーク」によって企画・開発された「ゲリラ豪雨展」を足利市内の「せせら」にて開催します。

この企画展では、「ゲリラ豪雨の発生から収束」を学校帰りの小学生の行動をたどるストーリーで、また「雨の降る仕組み」や「ゲリラ豪雨と集中豪雨の違い」、「身を守るためのポイント」を図解でわかりやすく展示しています。

ゲリラ豪雨についてあらためて認識し、危険を察知するために大切なことは何なのか、みんなで考えてみましょう。

また、この企画以外に魚道に関する展示も行っています。

### 記

開催場所：わたらせ川ふれあい館「せせら」

（渡良瀬グリーンプラザ 3F）

〒326-0046 栃木県足利市岩井町 465-1

日時：平成 25 年 11 月 1 日(金)～11 月 27 日(水)

土曜、日曜、祝日 10 時 30 分～16 時 00 分 平日 13 時 00 分～16 時 00 分

休館日：月曜日 木曜日 11 月 5 日(火)(11 月 4 日(祝)は開館)

入場：無料

主な企画：

- ・「ゲリラ豪雨のメカニズム・身を守るためのポイント」を図解でわかりやすく展示
- ・映像でみる「ゲリラ豪雨の影響」
- ・「雨つぶのかたちや降った雨の重さ、雨に関するさまざまな音」を体感できるコーナー
- ・魚道に関する展示コーナー

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/watarase\\_00000065.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/watarase_00000065.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 河川・道路管理用光ファイバの民間事業者等による利用に係る第2回の募集について

平成25年11月15日

国土交通省では、平成14年6月に政府において策定した「e-Japan 重点計画 2002」等を受け、平成14年度より国の管理する河川・道路管理用光ファイバについて、施設管理に支障のない範囲内で、民間事業者等に開放しています。

本制度は、e-Japan 戦略に掲げられた「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの構築」を積極的に支援してきたものであり、民間事業者等のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、毎年度、利用希望者の募集を行っているものです。

本日、開放区間約18,000kmを公表し、以下の日程で本年度第2回目の利用希望者の募集を開始致します。

#### 1. 利用募集期間

平成25年11月18日(月)～平成25年12月20日(金)

#### 2. 利用募集に関する問い合わせ先

国土交通省光ファイバ受付窓口（総合政策局公共事業企画調整課）  
電話番号 03-5253-8111(内線 24554)

#### 3. 利用募集に関する詳細情報

利用募集に関する詳細については、下記の国土交通省光ファイバ民間開放ホームページにて情報提供致します。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html>

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15\\_hh\\_000099.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000099.html)



## 2. 「道路政策の質の向上に資する技術研究開発」の研究募集について

国土交通省道路局では、「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合し、道路政策の質を一層向上させるため、平成16年10月より新道路技術会議(委員名簿:別紙1)を設置しております。

この度、平成25年10月31日に開催しました「第23回新道路技術会議」において審議を行った結果、平成26年度から取り組む道路政策の質の向上に資する技術研究開発の提案を、研究者の方々から広く募集することとしましたのでお知らせします。(詳細:別紙2)

### 記

1. 募集期間 平成25年11月1日(金)から平成25年12月11日(水)
2. 研究期間 平成26年度から3年間以内
3. 募集要領及び提案様式 国土交通省のホームページ  
(<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>)  
より、応募要領及び提案様式をダウンロードできます。

※ 新道路技術会議では、道路政策の質の向上に資する技術研究開発を公募し、平成17年度8件、平成18年度3件、平成19年度3件、平成20年度5件、平成21年度6件、平成22年度4件、平成24年度10件、平成25年度5件を採択し、技術研究開発が行われているところです。

### 添付資料

[別紙1](#) (PDF 形式) 

[別紙2](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000382.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000382.html)

### 3. 「超小型モビリティの導入促進」事業の公募について

国土交通省では、超小型モビリティの普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援する「超小型モビリティの導入促進」事業を実施することとしております。

この度、本事業の公募を開始いたしましたので、お知らせします。

#### 公募期間

平成25年11月1日(金)～11月29日(金) ※事業計画書必着

#### 支援対象

超小型モビリティの特性・魅力を引き出す創意工夫にあふれ、低炭素・省エネ型まちづくりと一体になった先導・試行導入事業

#### 支援内容

導入事業における実施費用(車両導入、事業計画立案及び効果評価費等)の1/2を補助  
※民間事業者が単独で実施する場合には、1/3を補助

#### 補助対象事業の決定

応募案件について、その事業計画の内容を外部有識者が評価し、その結果を踏まえて補助対象事業を決定。

※詳細は、自動車局のウェブページをご覧ください。

([http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr1\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000043.html))

#### 添付資料

[「超小型モビリティの導入促進」事業の公募について](#)(PDF形式) 

[【参考資料】超小型モビリティの導入促進](#)(PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10\\_hh\\_000108.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000108.html)

#### 4. 「電気自動車による地域交通グリーン化事業」の公募について

国土交通省では、環境性能に特に優れた電気自動車の普及を図るため、他の地域や事業者による電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的な取り組みを行う自動車運送事業者等に対して、バス、タクシー及びトラックの電気自動車の導入を重点的に支援するため、「電気自動車による地域交通グリーン化事業」を実施することとしております。

この度、本事業の公募を開始いたしましたので、お知らせします。

##### ◆公募期間

平成25年11月1日(金)～11月29日(金) ※事業計画書必着

##### ◆支援対象

3大都市圏、観光地、環境未来都市などの地域において、他の地域や事業による電気自動車の導入を誘発し普及が伝播するような先駆的事业(バス事業、タクシー事業又はトラック事業に限る。)(例:事業者連携による電気自動車の集中的投入、地域連携や異業種連携による総合的事业の実施など)

##### ◆支援内容

電気バス、これに付随する充電設備・・・導入費用の1/2

電気タクシー・トラック、これに付随する充電設備・・・導入費用の1/3

※事業用自動車に限る。

※プラグインハイブリッド車を含む。

##### ◆補助対象事業の決定

応募案件について、その事業計画の内容を外部有識者が評価し、その結果を踏まえて補助対象事業を決定。

※詳細は、自動車局のウェブページをご覧ください。

([http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr1\\_000020.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000020.html))

##### 添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[参考資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10\\_hh\\_000107.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000107.html)

## 5. 高速道路のSA／PA事業への民間事業者等の参入を促進します！

### 趣旨

高速道路のSA／PAと連結する商業施設等について、民間事業者等による整備・運営を促すための情報提供を行います。

### 概要

高速道路を活用した多様な事業の推進のため、民間事業者等が高速道路のサービスエリア(SA)／パーキングエリア(PA)に連結させ、商業施設等を整備・運営することが可能となっています。

しかし、新設されるSA／PAの将来計画等に関する情報について、道路管理者による十分な広報がなされていない状況となっておりました。

このため、高速道路のSA／PAの将来計画や具体的な位置等について、各事業実施段階で道路管理者からの情報提供を積極的に行い、高速道路のSA／PA事業への民間事業者等の参入を促進します。

これにより、高速道路SA／PAにおけるPPP／PFIの活用が進み、多様化・高度化する高速道路利用者のニーズを踏まえたサービスの向上や、SA／PAを活用した地域活性化の促進などが期待されます。

情報提供の方法は、国土交通省や(独)日本高速道路保有・債務返済機構等の各道路管理者のHPへの掲載等を予定しております。

### 添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

[SA／PA事業への民間事業者等の参入促進について](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000381.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000381.html)

## 6. 老朽化対策に資する点検・診断技術の公募の技術選定結果について

### ～コンクリートのひび割れについて遠方から検出が可能な技術～

標記、「コンクリートのひび割れについて遠方から検出が可能な技術」について、平成25年7月31日～平成25年8月30日の期間に公募を実施したところです。

応募された技術について「コンクリートの既存ひび割れについて遠方から検出可能」であることについて、社会資本老朽化対策推進室において審査を行った結果、別添の通り32件の試行対象とする技術が選定されましたのでお知らせします。(技術名称、応募者:別紙1)

今後、選定された技術については、国が所有する現場において試行されることとなります。

また、試行結果については、中部地方整備局新技術活用評価会議において審査し、審査結果については、別途、設置するNETIS点検・診断サイト(仮称)にて公表する予定です。

#### 1. 試行対象とする技術

- ・カメラを活用した技術(24技術)
- ・レーザーを活用した技術(4技術)
- ・ロボットを活用した技術(4技術)

#### 2. 試行期間

平成25年11月から平成25年12月(予定)。

なお、現場条件などにより試行期間は変わる場合があります。

#### 3. 試行結果公表時期

平成26年1月以降。

なお、試行時期により公表時期は変わる場合があります。

#### 添付資料

[老朽化対策に資する点検・診断技術の公募の技術選定結果について](#) (PDF形式:70KB) 

[別紙1\(試行対象とする技術一覧\)](#) (PDF形式:154KB) 


詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000236.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000236.html)

## 7. 第1回 「新たな国土のグランドデザイン」構築に関する有識者検討会の開催について

国土形成計画(平成20(2008)年閣議決定)策定後の、国土を巡る大きな状況の変化や厳しい現状を受け止めつつ、国民の将来への不安感を払拭するため、国土交通大臣のもと、今後の国土・地域づくりの指針となる中長期(概ね2050年)を見据えたグランドデザインを構築するに当たり、有識者の意見を伺うため、『新たな「国土のグランドデザイン」構築に関する有識者懇談会』を開催します。

### 開催状況

第1回(平成25年10月28日)、[意見要旨](#)

### 配付資料

[議事次第](#)

[資料1](#)

[資料2](#)

[資料2別紙](#)

[資料3](#)

[参考資料](#)

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk3\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000043.html)

◆◆地域の動き◆◆

住宅市街地総合整備事業（密集型）～ 関原一丁目地区の取り組み ～

東京都足立区

1 足立区の紹介

足立区は、その昔海辺に接していた低湿地帯の一部でした。この地域は、遠く連なる松戸・国府台の台地と、上野・飛鳥山を結ぶ台地との間に横たわっていた入江や湿原、また入り組んだ荒地であったと推定されています。

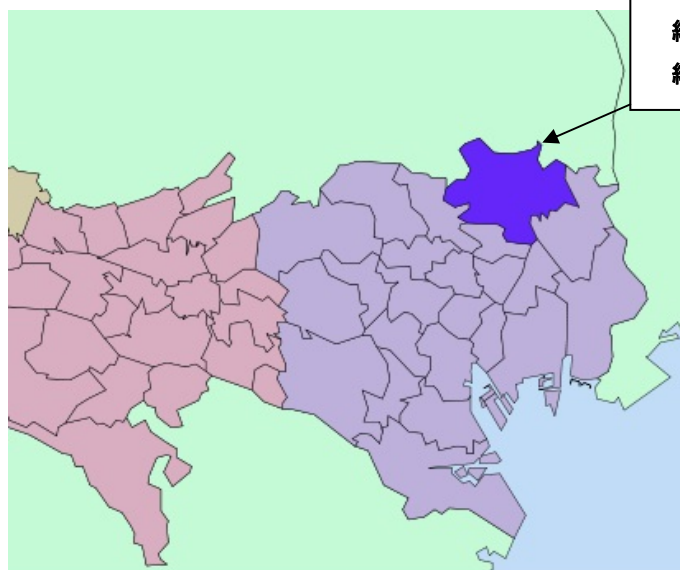
区内は全体的に平らで、人工的に築かれた荒川の堤防や公園内の丘以外に丘らしい高地はほとんどありません。北西部はやや高く、南東部に行くに従って緩やかに傾斜しながら下っていることから、昔から足立区は農耕に適していました。

地勢上のもう一つの特色は、川が多いということです。東京を水害から守るために、明治44年から昭和5年まで長い歳月をかけて開かれた荒川（放水路）が、足立区を北西から南東へと流れ、区を二つに分断しているほか、四方を川で囲まれ、南に隅田川、西に荒川、新芝川、北に毛長川、そして東に中川、綾瀬川、圀（がけ）川が流れています。

足立区は、東京23区の最北端に位置しています。東は中川をはさんで葛飾区、西は隅田川をはさんで北区、荒川区、北は埼玉県川口市、草加市、八潮市、南は葛飾区、墨田区、荒川区に接しています。

総人口は670,652人（平成25年10月1日現在）、総面積は53.20平方キロメートルで東京23区の約9パーセントにあたり、大田区、世田谷区について第3位の広さです。この広さは、旧東京市（15区時代）の市域とほぼ同じで、面積は隣接の区、市との境界変更による変動を経て、現在に至っています。

【位置図】



東京都 足立区

総面積 53.20km<sup>2</sup>

総人口 670,652人（H25.10.1現在）

50km

## 2 事業の紹介

関原一丁目地区は、昭和初期に市街地化が始まり、昭和30年代高度成長期に入り急激な都市化が進み、現在の街並みが形成されました。当該地区は曲がりくねった狭隘道路が多く、住工商混在の木造老朽建築物が密集すると共に、公共施設も少なく、住環境や防災及び人口の高齢化などの面で様々な都市問題を抱えています。

平成16年における住宅戸数は975戸で、このうち木造は66%、専用住宅が54%、共同住宅が30%、併用住宅が16%となっております。

所在地：東京都足立区関原一丁目及び関原二丁目の一部

地区面積：約12.91ha

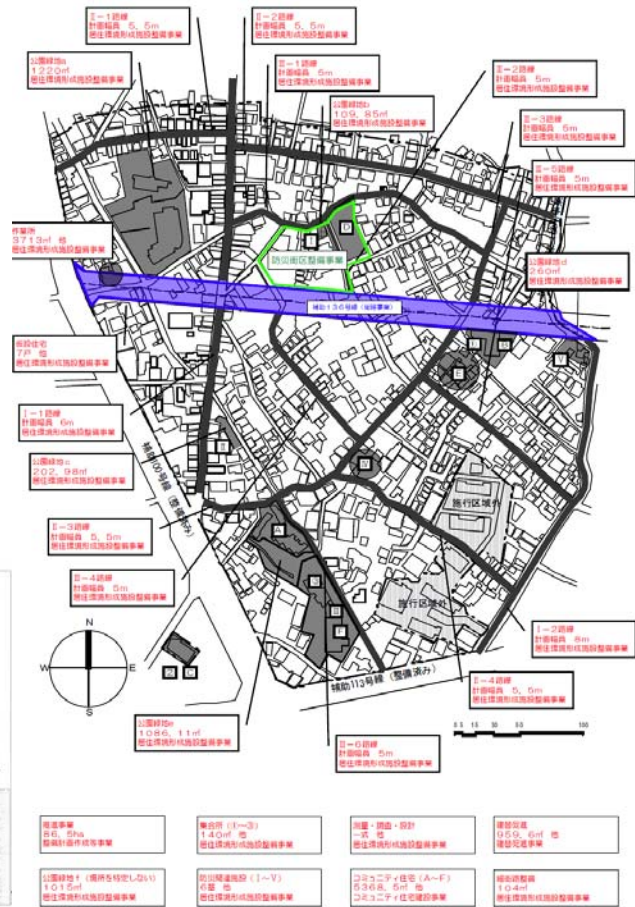
事業概要 整備内容：老朽建築物等の除却、道路・公園緑地の整備、防災街区整備事業等

事業期間：昭和62年度～平成25年度

総事業費：約9.4億円

社会資本総合整備計画名：東京都における安全な市街地の形成

【整備地区計画図】



【位置図】





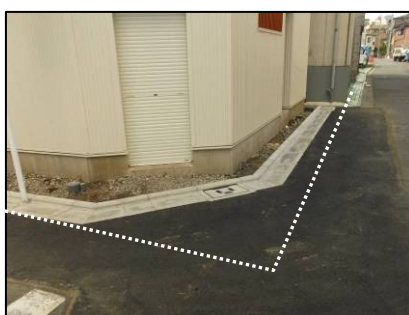
### 3 事業による効果

関原一丁目地区では、主に道路や公園緑地といった地区公共施設の整備を行うことによって、密集市街地における居住環境の改善と防災性の向上を図っております。事業を開始した昭和62年度から事業終了となる平成25年度までの27年間で、道路拡幅整備は総延長約1479m、公園緑地整備は計11箇所行い、その他にも、事業用住宅であるコミュニティ住宅の整備や、密集市街地において再開発を行う防災街区整備事業など、積極的な整備を行って参りました。これらの事業を実施した効果により、事業開始当初は約3.8%（東京都計算式19%）だった不燃領域率が、約19.7%（東京都計算式46%）まで改善されました。

#### 【地区公共施設整備（道路）】



整備前



整備後

#### 【地区公共施設整備（道路、公園緑地）、老朽建築物等除却】



整備前



整備後

#### 【コミュニティ住宅】



#### 【防災街区整備事業】

